

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 厚 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 6 年 2 月 29 日（木） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、綾城副分科会長、米弥委員、林委員、
岩藤委員、中平委員、上田委員、江原委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 27 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 32 分 閉会 午前 11 時 57 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 2 月 29 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。それではこれより、2月27日に予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第8号「令和6年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、教育総務課及び学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤教育長 審査に先立ちまして、教育委員会重点施策等の概要説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、令和6年度教育委員会の重点施策の概要についてご説明申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、令和4年3月に策定いたしました本市の教育振興に必要な施策を体系化した「第3期長門市教育振興基本計画」に掲げる基本理念、「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』を育む」教育を柱に据え、各種施策を推進してまいります。はじめに、学校における教育環境の整備の充実につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、施設の計画的な整備・改修に取り組むとともに、令和6年度には中学校空調設備の実施設計業務を実施し、特別教室への空調設備の年次的な設置を進めてまいります。また、これまで、就学援助制度や修学旅行費補助事業等により、保護者の負担軽減に努めてまいりましたが、令和6年度は新たに、「市長と協働のまちづくりミーティング」等で要望をいただいた、小中学校における学校給食費の無償化に取り組むことで、すべての子どもたちが、保護者の経済状況によらず、安心して健やかに成長できる教育環境を整備してまいります。次に、学校教育の方向性としましては、「ながとに学び、未来（あす）に生きる」を基本方針とし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む教育を推進してまいります。まず、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台学習用端末の効果的な活用をさらに進めてまいります。令和6年度は新たに、直感的な操作によりスムーズに思考を可視化・共有できる授業支援ツール「ロイロノート」を導入し、子どもたちの学びの深化を促すとともに、デジタル教科書を用いたICT授業を展開し、児童生徒一人ひとりの学力向上を着実に図ってまいります。続いて、国が教職員の負担軽減のために推進する統合型校務支

援システムを導入し、学校における学籍管理や成績処理、保健情報等の一元化を図ってまいります。システム導入により、教職員の業務の効率化を図り、子どもたちに向き合う時間の確保に努めるとともに、集約データを活用した児童生徒へのきめ細かいフォローを通じて、子どもたちの教育の質の向上に取り組みます。次に、平成 26 年から開催してきた「長門サイエンスフェスティバル」をキャリア教育の色合いを強めた、「長門夢・みらいフェスタ」に発展させることによって、子どもたちが長門のよさや強みを知り、長門で働く大人にあこがれを抱き、その後の人生を思い描いていくことができるような取組を行ってまいります。また、併せて、既に、小学 3 年生から英語教育が必修化されたところですが、外国語活動開始前の小学校 1・2 年生を対象とした本市独自の英会話支援など、先進的な学習環境を引き続き提供することで社会のグローバル化に対応した教育を推進してまいります。次に、いじめ問題や不登校への対策を強化してまいります。いじめ問題への対策については、複雑化する事案に対応するため法的側面からの助言をいただける弁護士への相談体制を構築するとともに不登校への対策については、未然防止に重点を置きながらも、不登校児童生徒の学習機会を保障するために、Web カメラ等の機器を用いた、オンライン授業を展開するなど、安全・安心な教育を支える環境の整備を進めてまいります。次に、生涯学習・文化財・スポーツについては、仙崎地区の生涯学習の拠点でもある新仙崎公民館兼出張所の整備を進めているところですが、今後は、令和 7 年 2 月の供用開始を目指し利用者駐車場等を整備してまいります。次に、現在、文化財保護室で保管している日置峠山須恵器窯跡の出土品の復元・調査を行ってまいります。古代史研究の資料として展示・公開することで、本市が誇る文化財の価値や魅力を感じていただくとともに、貴重な歴史・文化に関する資料を次世代へ継承してまいります。次に、国指定の史跡に指定されている村田清風旧宅においては、本年度、母屋の茅葺屋根の修繕を終えたところではありますが、敷地内には老朽化が著しい建造物が多くみられることから、まずは、倒壊の危険性がある清風松碑の修繕に着手してまいります。また、中学校部活動の地域移行については、市内共通の種目選択肢を確保した上で、子どもたちの健やかな成長を図り、スポーツ・文化芸術活動に持続的に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。これら、文化、文化財、スポーツに関する事務は市長部局に新設する観光スポーツ文化部において取り組まれるものですが、教育委員会といたしてもしっかりと連携してまいります。最後に、これら施策の展開にあたりましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちが、ふるさと「ながと」を愛し、地域を支える人財として育ってくれるよう、本市の恵まれた教育資源を活かした「長門市らしい教育」を展開してまいります。以上で、私からの令和 6 年度「教育委員会 重点施策等の概要説明」とさ

せていただきます。

吉津委員長 続けて、補足説明がありましたらお願いします。

井関教育部長 教育総務課及び学校教育課の所管につきましては、ただ今、教育長が申しあげました重点施策の概要のほか、当初予算説明資料に記載のとおりでありまして、特に補足することはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

米弥委員 第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、予算書 199 ページ、予算説明資料 28 ページ「ICT 教育推進事業」についてですが、この予算説明資料にロイロノートライセンス使用料とありますけど、このロイロノートライセンス、授業支援ソフトとなっておりますけど、こういったものなのか。また、これによりこういった効果が見込まれるのかをお尋ねいたします。

石原教育総務班長 ロイロノートとは、子どもたちの思考を整理する上で活用できるシンキングツールをはじめとした様々な機能が充実した授業支援ソフトです。令和 5 年度からすべての市内小中学校においてトライアルで使用しており、子どもたちの思考の深化が促進されるとして、教員からも評価が高いことから令和 6 年度に本格導入いたします。これまで使用してきた Google Workspace for Education では様々なアプリを組み合わせないとできなかったことがロイロノートでは機能として実装しており、操作もしやすいことから、ICT が苦手な教職員の方でも授業において使いやすいということから、各学校の ICT の活用の促進がさらに図られると考えております。

中平委員 この通信環境整備費消耗品費ルータ、これ 1 個じゃないですよ。個数をお願いいたします。

石原教育総務班長 ルータにつきましては、家庭における通信環境整備事業の補助の 1 つとして、申請者に無線 LAN ルータを補助するものであります。今、実績から 8 台を予算として上げております。

中平委員 この下の通信環境整備費補助金、これ光ケーブル敷設の補助という考えでよろしいですか。

石原教育総務班長 はい、そのとおりです。

米弥委員 第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、予算書 199 ページの教育振興費についてですが、昨年度の予算には学校養護教諭報酬はありませんでしたけれども、今年度予算には 483 万 3,000 円とありますけど、この内容をお尋ねします。また、その効果についてお尋ねいたします。

藤井学校教育課長補佐 昨年度は、養護教諭のほうが県費から外れましたので、今年につきましては初めから予算化をしているところでございます。

ひさなが委員 予算書 196 ページ、197 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教

育総務費」、第3目「教育振興費」、010「補助教員設置事業」2,414万1,000円、この人材の確保の見込みについてお伺いいたします。

有馬学校教育課長 この人材の確保につきましては、市教委のホームページで掲載いたしまして募集をしておるところでございます。

ひさなが委員 しっかりと人材が確保できる見込みがあるという考えでよろしいですか。

有馬学校教育課長 今、まだ全部は到達はしてないんですが、これから確保していく見込みでございます。

ひさなが委員 分かりました。では令和5年度の業務と令和6年度の業務、何か違いがありますでしょうか。

有馬学校教育課長 業務に違いはございません。

ひさなが委員 昨年の12月13日に議員全員協議会で教職員に関わる事案について説明があったと思います。そのときの議論の中で補助教員の動きについても、確か触れられていたんじゃないかなというふうに思います。ああいった事案が今後発生しないためにも、業務を見直すとまでは言いませんけれども、どの学級に配置するか、学校内でどういうことが今起きているか、そういったことをちゃんと共有をして、トラブルが想定されている場合には対応がすぐにできるように業務に当たっていく必要があると考えておりますが、見解をお伺いいたします。

有馬学校教育課長 補助教員の配置につきましては、毎年見直しをしております。その年、その年の児童生徒の実情、これに応じてどの学校に何人、何時間配置するかを毎年見直しております。それに基づきまして、学校のほうが、またさらに工夫して、よりの確な配置をするようにしているところでございます。

綾城委員 有馬課長に1点お尋ねですけれども、今の関連ですけど、前少しありましたね、教職員さんの不適切な指導というのがあって、そのときに深川小は特別、この今の補助教員のあり方っていうことを考えていきたいというようなことを言われてたと思うんですけど、この辺っていうのは今回の予算措置で何か特別あるんですか。

有馬学校教育課長 全体としての特に増額等はございませんが、先ほど申し上げたとおり全体の配置の仕方も見直し、工夫をしていきたいと思っています。

綾城委員 じゃあ深川小も特段配慮して、何らかされるということでよろしいですか。

有馬学校教育課長 もちろん深川小のことも、しっかりと配慮していきたいと思いますが、他の学校もすべて実情を今後とも十分把握した上で配置をしてまいります。

岩藤委員 予算書198ページ、199ページです。第3目「教育振興費」、030「中

学生海外派遣事業」326万2,000円について伺いたいします。これはやはり中学生の方に海外の体験ということはすごくいいと思うんですが、昨年も東アジア圏のほうに派遣をされたということですが、今年度はどちらのほうに派遣をされる予定なのか伺いたいします。

藤井学校教育課長補佐 昨年と同様にベトナム国を予定としております。

岩藤委員 昨年は深川中学校さんでしたかね。今年度は選定先の中学校というところはどのように考えておられるのか伺いたいします。

藤井学校教育課長補佐 選定先の学校というのは、一応各学校から深川中学校は2名、あとほかの学校は1名ずつの計6名という形になっておりまして、今年も同様に選定をしていただく予定としております。深川中学校だけというわけではないんですが、そのように予定しております。

岩藤委員 分かりました。それでは深川中学校が基準で、あとはほかの生徒は挙手で参加を募るというふうなやり方をされているんですか。

有馬学校教育課長 この人数6人についてですけれども、やはり長門市内全域からというようなことで、まずは各中学校から1名ずつということで考えておりまして、プラス1名は一番生徒数の多い深川中学校からもう1名というようなことでバランスを考えております。

中平委員 財政課にお聞きしたいんですけど、これだけの円安になるとやっぱりそういう影響があるのかをお伺いいたします。

福田財政課長 円安の影響があるかどうかというのは私が直接旅行業者さんとお話をしているわけでございませんで、あくまでも予算額というのは旅行会社さんからの見積もりなどによるものであるというふうに解釈しております。

米弥委員 第10款「教育費」、第2項「小学校費」、第1目「学校管理費」、予算書201ページ、予算説明資料29ページの「小学校パソコン等整備事業」についてですが、老朽化した校務用パソコン年次的に更新とありますけど、パソコンの状態にもよるんですけど大体何年周期で更新されるのかお尋ねいたします。

秋津教育総務課長 パソコン等の更新周期につきましては、今おっしゃいますように老朽化の状況等を見ながらというところではございますが、6、7年ぐらい経ったらサポート切れとか、もう対応してもらえない時期になったら必ず更新するような形で6、7年目安かなというふうには考えております。

米弥委員 パソコン等のリースなんですけど今契約しているリース会社は今後、例えば変わるとかそういうことはあるんでしょうかお尋ねいたします。

秋津教育総務課長 リース会社につきましては毎年、必要なパソコン等の調達で入札に出しておりまして、そこと5年間の契約を結んでいる形なので、その年度によって一番安いところを利用しておりますので、その5年間というのは変わるところはないんですけども、年度、年度によって一番安いところってい

う形なのでその意味合いでは変わるというような格好でございます。

岩藤委員 予算書 200 ページ、201 ページ、第 3 目「教育振興費」で細目 900 「教育振興費」の先ほど教育長が教育委員会重点施策等の概要説明の中にも触れられております「長門夢・みらいフェスタ開催事業費補助金」50 万円についてですが、以前の長門サイエンスフェスティバルをキャリア教育の色合いを強めた長門夢・みらいフェスタに発展するというふうに説明がありました。昨年私も、この長門サイエンスフェスティバルに参加させていただきまして、子どもたちもすごい参加が多いですね。内容も各先生がすごく工夫されてやられてて、これをとってもいい内容だなと思うんですが、この度長門夢・みらいフェスタに発展される意図と言いますか、思いと言いますか、今言われましたけどもう少し深掘りしてどのようなことをやっていかれるのかお伺いいたします。どのように先生が関わっていかれるのか、内容的なものをどのように変えていくのかっていうところをちょっと説明いただけたらと思います。

飯田指導班指導主事 平成 26 年度から過去 8 回開催した長門サイエンスフェスティバル、これについては理科サイエンスの色合いが強いものでした。さらに、その内容をよりキャリアの内容に拡充・発展することによって、本市のキャリア教育の狙いを達成するイベントにしたいと考えております。具体的には、これまで山口大学教育学部のサイエンスに関わるブースは継続する一方で、市内企業、団体と連携しまして、仕事の体験や交流ブースを開設することで、サイエンスの内容に限らず、キャリアの内容に発展したものにしたいと考えております。関心を持った小中学生が主体的に参加できるイベントにすることによって、子どもたちが職業観や勤労観、ふるさと長門への愛着を育むことができるようにしたいと考えております。

岩藤委員 先生方は今までどおり関わっていかれるのか、その点をお伺いいたします。

飯田指導班指導主事 これまでは小中学校の教職員は、小中教研理科部会という理科に関わる教職員がボランティアとして参加していただいていた。小中教研理科部の教員との連携をしながら、教職員の負担等も考えながら、自主的にボランティアに参加していただける教職員も参加してもらうように考えております。

中平委員 同じ説明コードということで。当初予算説明資料の 28 ページの内容説明の中ほどに「正解のない問いに取り組み、社会を生き抜く資質・能力を育成する」とありますけれども、これすごく難しいと思うんですよ。具体的に説明するとどうなるかっていうのを伺いいたします。

飯田指導班指導主事 これから子どもたちが生きていく時代は急激に変化し、行き先不透明な予測困難な時代だと言われています。このような中、目の前の事

象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことが重視されています。例えば、働くこととはどういうことか、地域に貢献するとはどういうことなのだろうかなど、答えが 1 つに定まるものではない正解のない問いだと言えます。1 つの正解を導き出す学びではなく、正解のない問いと向き合い、他者と協働しながら、自分なりの答えを作り出し、学びを深めていくプロセスは探究的な学びと言われており、このキャリア教育推進事業の中のキャリア教育学習プログラムの探究的な学習を重視しているところです。また、社会を生き抜く資質・能力については、文部科学省の中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」答申において、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる」と示されています。具体的には、自己を認識し対処するスキル、他の人と力を合わせて協働するスキル、様々な視点から物事を考える思考スキルなどがございます。それらを学び、自己理解や課題解決能力などの資質能力を高めていきたいと考えております。

綾城委員 予算説明資料 28 ページ、市内全中学校 2 年生を対象に、外部の能力開発プログラム「探求」型のキャリア教育を 10 時間オンラインで実施し、正解のない問いに取り組み、社会を生き抜く資質・能力を育成するという授業をされるということですけれども、内訳にキャリア教育学習プログラム業務委託料 579 万 1,000 円ありますけど、これの積算根拠をお尋ねします。

飯田指導班指導主事 現在委託先である NPO 法人つながからの見積りが積算根拠となっております。内訳として企画の設計費用が 180 万円、企画の実施費用が 255 万円、一般管理費や事務局手数料、消費税で約 144 万円となっており、合わせて約 579 万円となっております。

綾城委員 委託されるってことですが、この委託先はどのようなところなのかお尋ねします。

飯田指導班指導主事 NPO 法人つながに委託する予定です。

綾城委員 NPO 法人つながに委託する理由は何かあるんでしょうか。

飯田指導班指導主事 NPO 法人つながにおいては、市教委とともにプログラムの開発、実践をする角川ドワンゴ学園と市内中学校をつなぐ調整を行ってもらい、きめ細かなフォローをこれまでもしてもらいました。また、オンラインの授業を実施する際 ICT に係るサポートが必要です。これまでの実績を踏まえて、NPO 法人つながにハブ機能を期待し、委託業者として考えております。また、キャリア教育を進めていくには、関係機関との連携が必要であり、市内の各外部団体と関係性を構築している NPO 法人つながが最も適していると考えております。

ひさなが委員 このキャリア教育推進の効果っていうのはどのように計測をされていく予定かをお尋ねいたします。

飯田指導班指導主事 キャリア教育推進の効果については、将来的に表れてくることが期待されるものであり、計測することはなかなか難しいのですが、学校法人角川ドワンゴ学園による能力開発プログラムの実施に当たっては、授業実施前のアセスメント、授業実施後のアンケートを行い、生徒の意識の変容やスキルの向上について丁寧に分析していきます。

ひさなが委員 このキャリア教育については大津緑洋高校の大津校舎のスクールミッションでは、キャリア教育ということが明記されています。小・中とキャリア教育を受けてきた子ども達とその延長線上で市内の高校に進んで行くというのは、非常に望ましいことかなと思います。そういった観点から説明資料では、当初予算案の概要にも書いてありますけど、長門らしいキャリア教育の推進っていうのも必要なことだなというふうに思ってます。学校法人角川ドワンゴ学園さんが能力開発プログラムの設計・推進をされるということですが、教育に関して実績があるという点は頷けるんですけども、本部が市内にない中で、目的を達成できるようなプログラムが構築されていくのかなと。その効果を継続することが難しいとされている中で、学校法人角川ドワンゴ学園さんを選ばれる理由についてお伺いします。長門市のことをよく知っている業者さんに委託するという考えはなかったのかお伺いいたします。

飯田指導班指導主事 学校法人角川ドワンゴ学園については、NPO 法人つながが長門 N センター機能を有しており、長年この角川ドワンゴ学園と連携しておるという背景がございます。そして、令和 4 年度にトライアルで角川ドワンゴ学園のキャリア教育プログラムを中学校で数回実施させていただいて、さらに令和 5 年度にモデル校として三隅中学校で 10 時間のプログラムを実際に実施いたしました。そのような実績とあとは成果も見まして、この角川ドワンゴ学園が提供するプログラムには間違いないと、効果があると判断しましたので、引き続き令和 6 年度も予算として計上しております。

ひさなが委員 実績については分かりました。ふるさと長門に愛着や誇りを持ち、地域に貢献しようとする意欲を育てるとともにっていう、ふるさと長門に愛着や誇りを持ちというプログラムがその角川ドワンゴ学園さんで確実にいけるということを見込んで委託をされるという考えでよろしいですか。

有馬学校教育課長 そのとおりでございます。確かに長門に住まわれてる方ではないんですけども、オンラインを通じて何度も会議をしております、また先般、三隅中学校でございました立志式にも実際に足を運んで来てくださって、その様子も見た上でまた地域の実情もより理解されて、またこれを今後のプログラム開発に生かしていただけるようになっております。

米弥委員 第10款「教育費」、第2項「小学校費」、第1目「学校管理費」、予算書203ページ、予算説明資料29ページの「小学校管理費」で、統合型校務支援システム導入とありますけど、このシステムの内容をお尋ねするのと、あとのシステム導入によってこういった効果が見込まれるのかをお尋ねいたします。

石原教育総務班長 統合型校務支援システムとは教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムで、令和5年度に県内全市町等が参加した協議会によるプロポーザルにより業者を選定しました。現在、令和6年度から本格運用に向けてデータ移行や研修等準備を進めているところです。統合型支援システムの導入の効果についてのお尋ねですが、これまで通知表や指導要録などは個別にデータを作成して管理しておりましたが、導入により、1つのシステムから必要な帳票を全て出力することができるようになります。また、情報の一元化が図られることで、業務の迅速化・平準化、質の向上が図られます。あわせて、県内全ての市町が導入することで、教職員はどこの自治体に異動しても同じシステムを使用することができ、異動に伴う負担を軽減することが期待できます。このことにより、教員の業務時間の削減が見込まれ、働き方改革が促進されるとともに、授業研究時間の確保、ひいては授業力の向上につながり、児童生徒に対するプラスの効果も見込まれています。

上田委員 今の校務支援システムですけれども、これは中学校の分と合わせますと500万円ちょいの事業費になるんですけれども、ずっと続くんですか。令和6年度以降も。ちょっとその辺り、説明をお願いします。

秋津教育総務課長 令和6年から令和10年度までの5年間に対しての費用になりますので、5年間ほどその費用が続くという形になっております。

ひさなが委員 令和6年度から令和10年度まで続くというところがありましたけれども、先ほどの業務の改善のためのシステムについて、県内全ての市町が導入されるということで、当初予算説明資料を見ると内訳は一般財源になっているんですけど、県内全ての市町が入られるということであれば、県とかにお金を出していただくというのがいいんじゃないのかなっていうふうに思うんですけど、そういった要望とかっていうのは今後されていくんでしょうか。

秋津教育総務課長 現在までにそういった要望を行ったところではないんですけれども、県が人件費等を負担しています県の教職員の負担軽減につながるものでありますことから、そういったところも考えていく必要があるかなというふうには今ちょっと思ったところです。

米弥委員 第10款「教育費」、第2項「小学校費」、第2目「教育振興費」、010「就学援助費」、予算書203ページの要・準要保護児童就学援助費1,175万7,000円の積算根拠をお尋ねいたします。

藤井学校教育課長補佐 まず、今回の算出根拠につきましては、在校生の 1 年生から中学校 2 年生までの 10 月 1 日時点の認定者数を 1 学年スライドさせた人数を算定根拠としておりまして、あと小学校の新 1 年生の入学見込数については認定率を掛けて算出し、それに見込人数に小学校、中学校ともに 10 名ずつプラスして小学校が 132 名、中学校が 67 人として算出根拠としております。

米弥委員 家庭の経済状況で子どもたちの教育環境が左右されないように、どういった配慮がなされているのかお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 今ございましたような就学援助制度をしっかりと周知するということがまず一番大事なかなと思います。また、いろいろ市教委のほうに入るような情報で気になる世帯には、何らかの形でそういったことをお伝えするというようなことで支援をしてまいりたいと思っております。

ひさなが委員 予算書 194 ページ、195 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 2 目「事務局費」、010「外国語指導助手派遣事業」2,186 万 7,000 円についてですが、令和 5 年度当初予算と比較して、外国語指導助手報酬が下がり、外国語指導助手派遣業務委託料が増額されていますが、これは関係がありますか。

藤井学校教育課長補佐 関係はございます。その関係につきましてお答えいたします。令和 5 年度につきましては、国が実施している JET プログラムを利用した ALT さん、外国語指導助手のことですが、それが 2 名、民間委託による ALT が 2 名の計 4 名体制でありましたが、令和 6 年度からは JET から 1 名、民間委託が 3 名の計 4 名体制としております。そのため民間を増やしたことにより委託料が増額しております。JET を 1 名減することで、報酬や共済費などの人件費に係る経費だけでなく、帰国旅費や家賃使用料、負担金等も減額となっており、昨年と比較して事業費が減額となっている理由でございます。

ひさなが委員 これ財源としては一般財源ですか。国からの交付税措置とかはあつたりしますか。

藤井学校教育課長補佐 JET プログラムに関する雇用に関しては、普通交付税の基準財政需要額に算定されております。

ひさなが委員 令和 5 年度の当初予算との比較で外国語指導助手報酬は 309 万 5,000 円減額されて、指導助手の派遣業務委託料が 343 万 3,000 円増額されています。この JET プログラムでは、これに共済費や旅費というものが加わると大体同じ金額ぐらいになるのかなというふうに思っていますが、総務省が令和 5 年 2 月に出されている事務局説明資料を見ると、この JET 参加者の任用に要する経費、報酬や旅費は普通交付税措置という記載があるかと思います。そういったことを考えると、民間に委託しているほうが高くなってしまうんじゃないのかなと思うんですけど、その点について見解をお伺いいたします。

藤井学校教育課長補佐 JET を雇用することで確かに交付税措置ということで収入があるんですけど、1 名減することで、収入減という形になっております。ただ、先ほど言いましたように、経費の部分が減ということがありますので、トータル的には確かに収入が減るという形になっております。

有馬学校教育課長 補足させていただきます。若干のその辺の経費の差はあるかと思うんですが、大きく違うのは、民間の場合、万が一 ALT の方が病気になって勤務ができないとか、あるいは過去にも実際例があったんですが、何らかの事情で急きょ帰国されるとか、そういった場合に学校の授業に穴が空きます。これが民間のほうでしたら、すぐにスムーズに代わりの方を手配してくださるということで、学校の授業のほうに支障を来さないという点で、民間にはそういったメリットがあると思っております。

ひさなが委員 民間のメリットについてもご説明いただいたんですけども、民間のほうにメリットがあるというところで、JET プログラムを利用した方が 1 名残されているというか、民間は 3 名で、全てが民間ではない理由ってというのは何かあるんでしょうか。

藤井学校教育課長補佐 JET プログラムの場合は、3 年ほど継続して本人の希望があれば利用ができます。今年度も今おられる ALT さんは来年度希望しておりますので、即民間に移行することはできませんでしたので、その辺終わりましたら、また JET を利用するのか、民間に移行するのか協議して決めたいと思っております。

米弥委員 第 10 款「教育費」、第 2 項「小学校費」、第 2 目「教育振興費」、予算書 203 ページ、予算説明資料 29 ページ、「楽しく学ぶ英会話支援事業」ですけど、業務委託料が本年減額となっておりますけど、この理由と、またこの減額することにより、この事業に問題がないのかお尋ねいたします。

飯田指導班指導主事 減額となっている理由についてですが、学級数減に伴う貸出機材 iPad の使用料の減、また、児童数が 30 名ほど減、それに伴い担当教員数も 10 名ほど減少していることやライセンス使用期間が 7 か月から令和 6 年度は 6 か月に変更したこと、ライセンス使用料が大きく減額しております。また、事業が 4 年目に入り、教員も英会話支援事業に慣れてきていることから、委託先である ECC による授業支援訪問も 4 回から 3 回に変更したことで、旅費、人件費も減額となっております。しかし、年間 10 回の小学校 1・2 年生を対象とした授業については継続しておりますので、内容については一切変わることはございません。

林委員 予算書 196、197 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、015「教育支援センター事業」について幾つかお尋ねします。これは予算計上額が 854 万 2,000 円で、前年度は 710 万円ということに

なってますけども、この理由について、まずお尋ねします。

藤井学校教育課長補佐 今年度は教育支援センター事業費として、Web カメラの購入を考えておりまして、その分が増額となっております。

林委員 会計年度任用職員の期末勤勉手当等は昨年の 8 月の人事院勧告によって会計年度任用職員にも本来総務省は去年の 4 月まで遡及して支給しなさいって言ってたんだけど、長門市の場合、会計年度任用職員に限っては令和 6 年 4 月 1 日からということになっている。これあるんですよね。

藤井学校教育課長補佐 おっしゃるとおりです。

林委員 この審査の冒頭に教育長が令和 6 年度の概要を説明されました。その中で、いじめ問題や不登校への対策を強化していくんだということを言われました。教育支援センター、いわゆる適応指導教室というところが非常にこれは重要な意味を持つんですけれども、今いろんな問題がある中で、教育支援センター事業のあり方っていうのが非常に私問われてると思うんですよ。その辺り令和 6 年度って何かこれまでのいろんな課題や問題点があるのをどう認識して、令和 6 年どういうふうに執行する、これはもうほとんど人件費だけ。どういう指導をされるのか。

有馬学校教育課長 具体的に増えているのは今ありました人件費、それから、Web カメラの関係でございます。人件費のほうですけれども、まずこの機能として、より専門性のある支援員を配置するということがとても大切なところだと思います。その辺は数字には表れてはこないんですけども、市教委のほうで十分考えた上で適切な方、優秀な方を引き続き配置していきたいと思っております。また Web カメラのほうですけれども、こちらのほうは 1 つの不登校対策でございます。不登校児童生徒が学校に行けない場合でも、学習機会を少しでも保障するというような目的で、これをこの支援センターに置きまして、支援センターで使うこともできるんですけれども、各学校に貸し出すことによってそれぞれの児童生徒にしっかりと対応していきたいと思っております。

林委員 先程これはこの事業に計上されてるものが主に人件費だっていうふうに、別に新たに相談員を増やすとかっていうわけではないですよ。実際のところ。この教育支援センター、いわゆる適応指導教室については全国的にも問題になってるんですけども、結局人的あるいは施設整備等について財源の保障がほとんどないんですよ。だから教育支援センターというのがなかなか長門市全域をネットできるような体制整備はなかなか難しいというふうに私自身は認識してるんですけれども。私たち昨年ふかまる一むのほうに訪問させていただきまして、1 つの学校でこういった形でやられてるということを私も目の当たりにして、こういった取組がそれこそ多様な学習機会の保障ということをどんどんやればいいなと思ってるんですけれども、その辺りの見解をお尋ねさせてもらっ

ていいですか。

有馬学校教育課長 ふかまる一むの取組というのは、本市にとっても非常に重要な取組だと思います。なかなかそういうふうな、人員配置も必要ですので、すぐにどの学校にもということにはなりません、そのようになかなか教室に入れない生徒への対応、このように教職員が働きかけてってというようなことを他の学校にもしっかりと波及させていきたいというふうに思っております。またこれまでの実績も踏まえながら、やはり学校と支援センターが密接につながることが、距離の近い学校に限らず市内全体に言えるんですが、大事だと思いますのでそのことをさらに徹底していきたいと思います。

岩藤委員 今林委員の言われたふかまる一むなんですが、国の補助事業と言いますか、そういうふうなお話を聞いた記憶があるんですが、この令和 6 年度もふかまる一むの存続っていいですか、設置は行われるんでしょうか。

有馬学校教育課長 令和 6 年度も同様に実施する予定です。

米弥委員 第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 2 目「教育振興費」、010「就学援助費」、予算書 205 ページ。要・準要保護生徒就学援助費 1,039 万 2,000 円の算出根拠をお尋ねいたします。また小学校同様に、子どもたちへの配慮はされているのかお尋ねいたします。

藤井学校教育課長補佐 先ほど申し上げましたように、小学校のときと同じように 1 学年スライドした人数を認定としておりまして、同じように中学校につきましても配慮した申請をお願いしているところでございます。

ひさなが委員 予算書 226 ページ、227 ページ、第 10 款「教育費」、第 7 項「保健体育費」、第 4 目「学校給食費」、900「学校給食費」、2 億 2,463 万 8,000 円についてですが、無償化になるということで今予定を組まれていますけど、この無償化にともなって保護者の方々の手続きとかってというのは何か新しいのがあったりするのでしょうか。

武林教育総務課長補佐 まず無償化の手続きっていうお話でしたが、現在対象を他市の状況等を参考にしまして、長門市に居住し長門市の小中学校に在籍している児童と、あと萩総合支援学校に在籍する児童生徒のほうを考えております。それぞれちょっとあるんですが、まず市内小中学校に通う児童生徒については、これまで徴収しておりました給食費を徴収しない取り扱いとなりますので、特に手続きは必要ございません。またもう一方の、市内に居住する萩総合支援学校の児童生徒の保護者に対しては、現在要綱を整備中ではございますが、特別支援学校の就学奨励費等で給食費について補助される場合が多いことから、年度末に保護者の負担額が確定する時点で補助金のほうを申請していただき、償還払いという形で手続きのほうを考えております。

ひさなが委員 後のほうの萩総合支援学校の児童さんに対しての部分ですけれ

ども、年度末に保護者の負担額が確定する時点というところで、申請がなくても何らか市のほうからアクションを一応して、このやりとりをするような感じなんですか。申請がなかったからそのままスルーというのはあまりよろしくないのかなと思いますけど。

武林教育総務課長補佐 今考えておりますのは、申請があつての補助ということを考えておるんですが、対象者については萩総合支援学校とも連携して、漏れないようにしっかり周知をしていきたいと考えております。

林委員 もう一方の萩総合支援学校に通う児童生徒の補助金なんですけれども、これは今回、重村議員が本会議質疑でこの問題について質しています。それで市長の答弁を見ると「義務教育期における経済的負担を確実に軽減し、すべての子どもたちが安心して健やかに学ぶことができる教育環境を整備して」いくというふうに小中学校の給食費無償化事業について市長の1つの公約の柱というか、実現していくんだという思いのバックボーンにはこういう背景がある。ここで言う全ての子どもたちっていうのは、この全てっていうのはどの範囲を言うんですか。

秋津教育総務課長 市長答弁ではそういった書き方になっておりますが、基本的には長門市教育委員会が所管する事業でございますし、そもそも今まで賄材料費を、給食費を保護者からご負担いただいて給食を提供しておりました。その部分を基本的に無償化するというような形が原則かなというところで考えておりますので、全てのっていうのは、ちょっと狭くなってしまうんですけど、長門市立小中学校のっていうような意味合いで教育委員会としては捉えております。加えて、萩総合支援学校を対象にすることにしましたのは、やっぱり心身等の状況によりまして、なかなか市内の小中学校への就学が難しいというところで市教委が所管する教育支援委員会の審査といいますか、そういった検討を経て就学先を萩総合支援学校に決定しているというような経緯がございますので、ここを長門市立小中学校の児童生徒だけに絞るというのはちょっとどうかなというところで、そこは同等に扱うべきというところで特例として加えさせていただいたんですけれども、基本的には今、歳出で賄材料費として支出しているものに対していただいている給食費を無償化して、その子育て世帯の負担軽減を図っていききたいというふうな思いで考えております。

林委員 だからこの全ての子どもたちっていうのが2つの基準を示されてるんですよ。市内の小中学校に通う子どもたちの親御さんが負担している賄材料費について、もう1つは、これはちょっと特例的に萩総合支援学校に通う児童生徒分、この2つを合わせて全てって言ってるわけですか。

秋津教育総務課長 教育委員会が考えている対象者はそういったところでございます。

林委員 私は長門市に——だからこれすごく政策的にいいんだけど、それこそいろんな目的が絡み合って、少子化対策なのか子育て支援策なのか、義務教育費の、憲法上は義務教育はすべて無償だって言って、その概念の中に給食費を独自に盛り込んでいるのか。いろいろあるんだけど、だから萩総に通う児童生徒も全ての子ども、市内小中学校に通うっていうのも全ての子ども、じゃあ親御さんが長門市にいて、市外、県外に子どもさんがいる人たちは、全ての子どもに入らないのかということなんです。だからその考え方が子育て支援策っていうふうに打ち出すと、当然今私が言った親御さんがここにいてお仕事をされて、税金納めている人たちの子どもさんも入らなきゃいけない。実際。その辺の教育委員会としての考え方は分かりますよ。分かるんだけど、政策の幅、考えがちょっと広すぎて、だから全てって言ったらどこまでの範囲を言ってるのかっていうのがちょっと私の中で非常に疑義がある。別にこれを否定してるわけじゃないですよ。だったらもっと間口を広げるっていう考え方もあっていいんじゃないかっていうのが、漠然とこの萩総合支援学校に通う児童生徒 22 人分も学校給食費を親御さんに補助していくっていう考えを示しているのです。もしこれがなければ、単純に市内の小中学校に通う親御さんの負担軽減なのかなと思うんだけど。いや、いいんですよ。萩総まで広げるというのは当然なんですよ。その当然の考え方をもっと広げたらどうなるのか。子育て支援策として考えるんだったらどうなのかという話を今私はしました。

秋津教育総務課長 おっしゃいますとおり、今の教育委員会が考える制度の中からは、どうしても様々な事情で長門市立小中学校を選ばずに市外等に進学されているお子さんがいらっしゃると思いますので、そういった方々がこぼれるというところは認識しているんですけど、その個人の事情っていうのが様々な本当にありまして、なかなかそれが萩総のような特例的に考えるべき対象なのかとか、そういったところも含めてまだ検討段階かなというふうに思っておりますし、そこを広げるのであればまた改めて別の、給食支援ではなくて、昼食の給付的な感じっていうような政策にもなってくるのかなと思いますので、そこは改めて考える必要があるかなと思っております、今のこの無償化というところでは、この 2 つというふうには考えているところでございますが、まだ始めたばかりで様々なケースっていうのもそれがどういう事情かっていうところもまた勘案して、また今後もし子育て支援策として組み立てる必要があればそこは検討していくべきことかなとは思っております。私の立場で答えられるようなものでもないような気がするんですけど、教育委員会としてはそういった形でこの給食費無償化は考えております。ただ、検討から除外することなく、様々な事情で進学されてる方がいらっしゃれば、いろいろちょっとケースを多角的に検討した上で今後考えていきたいなというふうには思っております。

林委員 だからそれは今一度のところで聞いてほしいということですよ。そういう話よね。それはいいですよ。それは後で教育長がちゃんと答えられるでしょう。副市長がもしかしたら答えるかもしれない。政策的な観点で。ちょっと1点だけ言いますと、確かにいろんな事情で市内の小中学校に通いたくても通えなくなった人っていると思うんですよ。様々な事情、それぞれの。いじめとか不登校とか様々な事情があるかもしれない。だからやむなく他市、他県の学校に通ってる子どもたちもいるかもしれない。そういうところにやっぱり思いを馳せるっていうのが僕は非常に大事なんじゃないかなと。全ての子どもたちの教育機会の保障とかそういう中で、あわせてそういったところに通わせている親御さんの経済的な負担の軽減というところも含めて。だからこれは給食って限らないかもしれない。ひょっとしたら。じゃあもう1点。今、本当食育の重要性がうたわれています。本会議で吉津予算決算委員長も議員として無償化にしたから給食の質が落ちる懸念があるんじゃないかということをおっしゃってましたが、この辺りは教育委員会としては基本的な考えというのはこの間の市長答弁のとおりでよろしいですか。

秋津教育総務課長 おっしゃるとおりで、無償化となっても質のほうの向上はしっかりこれまでどおり図ってまいりたいと思っております。

中平委員 同款、同項、同目の「学校給食センター改修事業」でございます。まず、給食センター食器洗浄機用排気ダクト改修工事、これの積算根拠をお伺いいたします。

惣代長門市学校給食センター所長 このダクトの改修工事というのが、ダクトが経年劣化をして天井から水滴が落ちてくる状態にあります。ということで、この積算については今、市の建築担当のほうに設計していただいております。それを基に予算計上しておるところでございます。

中平委員 この排気ダクトの名称だと僕の認識ですと排気というのは灯油とかガソリンの排気ガスという印象があるんですけど、灯油等の排気ガスなんですか。お伺いいたします。

惣代長門市学校給食センター所長 この排気ダクトでございますが、子どもたちが給食を食べた食器を洗浄機械を使って洗浄します。このときに高温のお湯を使って作業いたしますが、そのときに蒸気が沢山出ます。その蒸気を外に排出するためのダクトでございます。

中平委員 これやっぱりダクトの距離等もかなりになるというふうに僕は認識してるんですけど、工期、やはり土日ぐらいじゃできないと思うので、学校が休みのとき等にされるのかをお伺いいたします。

秋津教育総務課長 この排気ダクトにつきましては総延長 22 メートル、天井の撤去、既存ダクトの撤去、新規ダクトの設置、天井改修というような大掛かりな

工事ではございますが、工期としましては 1 か月程度でできるというふうに予定しておりまして、学校給食の提供に影響のないように夏休み期間に改修して修理をする予定としております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。

林委員 さっきの続きで、教育長、今の秋津課長との議論を通じてそこでお聞きになって何となく私の言わんとする趣旨がよくご理解できたのではないかと思いますので、改めて教育長としてのお考えを聞かせていただきたいのが 1 点と、それから教育長の答弁が終わりましたら今度は副市長のほうに、子育て世帯としての政策と併せて、実はこの事業費の財源の大部分が過疎ソフトの起債を充当してます。過疎ソフトは令和 6 年度 1 億 5,170 万円が予定されておって、そのうち 1 億 360 万円がこの学校給食費の無償化の財源の 1 つに充てられている。残りがカク福、いわゆる福祉医療費の助成制度これが 4,810 万円、合わせてさっき言った 1 億 5,170 万円となっております。これが本当に恒久財源としての見通しっていうのををお持ちなのかというか、その辺り非常にこれはもう一昨年の私の 12 月定例会の一般質問でも教育委員会っていうのはその辺の財源の見通しがなかなか見通せないんだと言うところでアクセルをボンって踏んじったわけね、市長選挙含めて。その辺りのお考えも併せてちょっとそれぞれお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤教育長 林委員からご指摘の件にお答えをさせていただきます。秋津課長が申しましたように、我々教育委員会というものは学校給食費無償化ということについて、子どもたちの食育、これを生きた教材として扱うということで、この給食費を無償化するということにおいて、負担を軽減すると同時に食育を推進する側であると。つまり自分たちが給食を通じて食育を推進している立場にある。その部分についてどうしても思いが馳せるものですから、全てのところ、少しづれが生じていると認識しております。一方、今回子育て支援として給食費無償化という施策を打っておりますので、そう考えますと、全ての子ども、捉え方がかなり変わってくるのかなというふうな余地もあると思います。秋津課長が申しましたように、今要綱等の設置、議論しておるところでございますので、この中でそういった意味合いをもう一度精査して考えさせていただければというふうに思っております。

大谷副市長 ご指名でございますので私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。まず 1 点目、子育て支援策として市長が本会議場で、義務教育期における経済的負担の確実な軽減によって、全ての子どもたちが、という形でご答弁申し上げたわけでございますけれども、先ほど教育長が申し上げたように、確かに

教育委員会の認識とは少しずれがあるかもしれません。というのも、政策的に子育て支援策を打ちましたのは、あくまでもこの市内に居住しておられる子どもたちの保護者の皆様、市税をお支払いいただいている方々に対してでございます。そういった方々に等しく保護されている全ての子どもたちに、無償化の利益を享受できるように、というのが執行部、市長の責務だというふうに考えております。先ほど担当課長が萩総を入れることについては、別途委員会を設けて協議の上これを外すわけにはいかない、22 名の方にも補助金という形で償還払いさせていただくんだという結論をもって、今回予算化に臨んでいるというふうに答弁申し上げたわけでございますけれども、委員がおっしゃいましたように、やむを得ない事情で市外、県外に進学しておられる、例えばいじめとかいろんな問題でやむを得ず県外に進学させている保護者の方もいらっしゃるし、また上位校を目指して有名私立中学校、有名校と言われる中学校が県外に沢山ございますけれども、そこへ進学させておられる保護者の方もいらっしゃるでしょう。そういった方々も含めて、全て長門市に市税をお支払いいただいているわけでございますから、この点については、先ほど教育長がご答弁申し上げたように、今から補助要綱等が検討される中でそういったところも含めて検討いただけたらというふうに、執行部としては期待しているところでございます。それともう 1 点、財源の問題でございます。これは以前、議場なり委員会でご答弁申し上げましたけれども、今回過疎ソフトを使って一気にアクセルを踏んだわけでございます。これは、市長が全国市長会等でいろんな市長といろんなお話をさせていただく機会がございますけれども、過疎団地でこういった過疎ソフトを使われている団体があるということを耳にした市長としては、2 期目に当たって、よし、これはぜひこの財源を使おうと、この財源をもって恒久的にこの制度を生かしていこうというつもりで今回の提案に至ったわけでございます。確かに、この過疎ソフトも過疎法という国の時限立法の中で認められている有利な財源でございます。したがって、これも期限が 10 年という時限立法ですから、いずれにしても期限がまいります。しかし、ここは前回の時限立法の更新にあたって、全国市長会をはじめ、わが市長も一緒になってこの更新に全力を傾けてきたわけでございますから、この期限がいずれ来ますけれども、そのときも当然、この更新に全精力を傾けるつもりでございますので、その点はお約束をさせていただきます。そしてこれが、半ば恒久的に無償化の財源として活かされるよう、市としては臨んでいきたいということでございます。

吉津委員長 今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

綾城議員 今林委員の質問と同じで、検討していただけるということでございますけれども、市内にはそういういろんな様々な事情があつて、長門市の学校に

通えない子どもたちがいる。これはもう事実です。検討、考えていただけるって
いうことなので、いつまでに考えていただけるかということ、そしてその考えた
結果ですね。それを分かるようにしていただきたいと思いますけれども、その辺
りのお考えを。

伊藤教育長 無償化につきましては今回、当然初めてのことでございます。当然
要綱が必要なことでございます。ですから、要綱の完成によってそれが決まると
いうふうに考えてるところでございます。そして決まったことをご周知させて
いただくということになると思います。要綱の完成ということでございますの
で、当然新年度、令和 6 年度の事業でございますから 3 月中旬程度を見込んで
おるところでございます。

吉津委員長 今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたりご質疑はご
ざいせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以
上で、教育総務課及び学校教育課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替
えのため暫時休憩します。再開を 11 時 5 分からとします。

— 休憩 10:52 —

— 再開 11:05 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生涯学習・文化財課所管
について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関教育部長 生涯学習・文化財課の所管につきましては、さきほど、教育長
が申し上げました重点施策の概要のほか、当初予算説明資料に記載のとおりで
ございまして、特に補足すべきことはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑は
ありませんか。

米弥委員 第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 2 目「社会教育施設
費」、予算書 209 ページ、710「三隅農業者トレーニングセンター維持管理費」
なのですが、光熱水費が昨年 209 万 5,000 円に対して今回 136 万 8,000 円とな
っております。この物価高騰により本当は増額するのではないかと思うんです
が、昨年が多く見積もりすぎたと思っていいのかお尋ねいたします。

光永三隅公民館主査 本年度事業で LED 化事業といたしまして、三隅農業者
トレーニングセンター、こちらのほうの照明器具関係を LED 化しておりま
す。このことによりまして、光熱水費、特に電気料につきまして減額になった
ものでございます。

ひさなが委員 214 ページ、215 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教
育費」、第 6 目「文化財保護費」、900「文化財保護費」についてです。まず市

有財産等整備工事について、財源内訳が一般財源となっていますが、補助金や交付金などがなかったのかお伺いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 財源につきましては、村田清風旧宅の修繕工事でございますけれども、保存活用計画を策定していれば補助対象になると思われませんが、今回の修繕工事の内容が補助対象経費に該当するかどうか、その詳細は県、国等への協議が必要なところでございます。

ひさなが委員 保存活用計画を策定していれば対象になると思われるということでした。現在長門市にはないと思います。蟹江町とかに視察にお伺いしてもやっぱり作るのに3年ぐらいかかるとお伺いしまして、作りはじめてない状態だと思うんですけれども、今からもうそれが無い状態で過ごしていく中で何か修繕があれば基本的には一般財源で対応していくことになるのかお伺いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 国庫補助の修繕につきましては、基本的には一般財源での実施になります。

ひさなが委員 一般財源で行っていくのと補助があるというのでは大きな財政的な違いがあるのかなというふうに思います。それによってもいかに保存活動計画が大事かというところはあると思うんですけれども、今から所管が変わっていく中で、この計画を所管が変わりますけれども、どうやってその必要性等を引き継いでいくのか。令和6年度にその一歩目を踏み出せるのか。そういった見解をお伺いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 委員ご指摘のように、保存活用計画につきましては、他の議員の一般質問等でもご質問いただいております。そういったことから市が所有している国の指定文化財につきましては、保存計画の策定については令和6年度しっかり国、県等の協議を踏まえまして、策定も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

ひさなが委員 策定を視野に入れるというところで、ここ数年そういった感じの回答が続いてきたのかなと思うんですけれども、令和6年度に一歩目しっかり入っていくというところまでは今言えないということですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 昨年度の一般質問の中で赤崎神社楽棧敷の保存計画の策定、市の所有文化財ですけれども、そこを検討しておりましたけれども、なかなか県と国との協議の中で、それとまたいろいろ調整した中でもありますし、今ご指摘のように村田清風旧宅、今年度大規模な茅葺屋根の改修工事も行っております。それ以外の付随する施設についても老朽化が進んでおることから、優先順位ということも検討しながら旧宅のほうの保存計画っていうのも考えていかなければならないと思っております。ですから、それを令和6年度において令和7年度に向けて内部、県等を含めて協議を行っていききたいと思

っております。

中平委員 文化財保存活動費補助金交付事業が 86 万 7,000 円、13 団体ということで、割にいうと 1 団体 6 万 5,000 円ぐらいなんだけど、これ個別でやっぱり金額が違うのかをお伺いして、その 13 団体の保存会の地区が分かればお伺いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 令和 6 年度の文化財保存活動費補助金でございますけれども、13 団体に対して 86 万 7,000 円の予算を組んでおります。13 団体さんそれぞれへの補助金額は違ってございまして、県の指定文化財もあれば市の指定文化財、未指定文化財等もございます。その 13 団体に対して、団体ごとに団体の財政状況等を踏まえて補助額を支給しております。

中平委員 この団体名は公表できないの。

大嶧生涯学習・文化財課長 13 団体名ですけれども、赤崎神社楽踊保存会、湯本南条踊保存会、俵山女歌舞伎保存会、通鯨唄保存会、仙崎祇園ばやし保存会、真木君が代踊保存会、滝坂神楽舞保存会、それと腰輪踊につきましては三隅 3 地区の保存会に支給しております。それと兎渡谷神楽舞保存会、それと田頭御神幸、3 自治会さんあるんですけれども奉納の年によって支給される順番が異なりますけれども、翌年度は 1 団体に支給です。最後に大内山楽踊保存会に支給をしております。

中平委員 僕も今、ひさなが委員が言われたように国の補助を受けるべきじゃないかと思うのが、やはり神楽とか囃子、特に無形文化財というのは本当皆さんギリギリのところ、予算でも人間的なこともあって、1 団体押しなべて 8 万 6,000 円ぐらいでは太鼓一つも買えないっていうような状況だと思うんですね。その辺りの無形文化財を残していく方法の見解等がありましたら課長、お願いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 委員ご指摘のとおり、民俗芸能を継承していく上で、やはり道具等の修繕等に費用がかかるというふうに思っております。この件につきましては、滝坂神楽舞保存会の方は民間の財団の助成事業を使っていたいて、去年の 12 月に横笛と道具を申請していただいております。合わせて 25 万円の補助を民間財団に、もちろん市のほうもその申請の書き方とか助言を行いながら申請をしておるところでございます。結果は 3 月末ぐらいに結果が来ると思いますが、そういった形で道具の維持についてはそういった多くの財団さんが助成事業を行ってらっしゃいますので、そういった情報は各団体にお伝えして、それを活用していただいております。通常の奉納に対する事務経費とかそういった形で、先ほど言った 86 万 7,000 円と。いわゆる運営費ですかね、そういったところに対して補助金を支出しております。

ひさなが委員 今の文化財保存会の活動費補助金についてですけれども、その

道具であつたりは民間のもので買えたりするんじゃないかと、お手伝いもしていただけると。運営費については市の補助のほうからやっていくというところで、事前にお伺いして補助額の基準っていうのはほぼ昨年と同様。三隅の腰輪踊と田頭御神幸は野波瀬保存会のみ交付されるため増額が発生しているというところですけど、昨今物価がすごい上がって、クリーニング代とかも本当にめちゃくちや上がってるって話は保存会の方から聞いてます。もちろんああいった伝統芸能の衣装って 1 回着ればクリーニングしますし、コロナが終わって奉納の機会だったり披露の機会が増えていく中で、クリーニング代とかも上がっている中で、補助額が少ないんじゃないのかなって思ってるんですけど。これって多分ずっと伝えてきたことだと思うんですけど、それでも変わらないのはどういった考えなのか。十分足りていると思ってるのかお伺いします。

大嶧生涯学習・文化財課長 各団体さんの財政状況につきましては、昨年度全団体さんにアンケート調査を行いまして、団体さんの財政状況等、課題等のアンケートを行いました。その中で回答のあった中で 5 団体の方が財政的になかなか厳しいというようなご回答をいただいております。この件につきましては、各団体さん、その 5 団体さんとは特に詳しい財政の状況を確認させていただいて、それを踏まえて全体の補助額をまた内部で協議していきたいというふうに思っております。

綾城委員 決算審査のときに、今までひさなが委員とかが一般質問して難しんだというような答弁してたんですけども、やっぱり考え直すというような答弁されていると思うんですよ。結局は 1 万円ちょっとぐらいしか増額になってなくて、ほぼ横ばい、例年どおりですよ。1 回は答弁でひさなが委員にそう答えたんですけども、内容について改めて考えたいと答弁されてるので、その辺り、結局予算にあまり反映されてないので、どういう協議されてそうなったのか。ちょっと答弁と結果が違うので、もう一回お尋ねします。

大嶧生涯学習・文化財課長 令和 6 年度予算に向けて先ほど言いましたけれども、各団体さんと協議ができていなかったという面もございます。なかなかそういった面もございます、今ご指摘もいただいております、再度そういう団体さんとよく直接聞き取りを行って、運営状況、財源状況を確認させていただいて検討していきたいと思っております。

綾城委員 わかりました。もう変わらないので、増額補正はできませんからあれですけども。やっぱり 1 回はそう言ったんですけども、ちょっと考えたいというような答弁だったから。だから次はしっかり考えた上でそういう答弁をしていただくと非常に幸甚ですということでお願いします。

井関教育部長 私のほうから若干補足をさせていただきます。今、課長が説明いたしましたように、精査をもう一回というふうな答弁を申し上げたということ

であれば、やはり言ったことに対して検討はしていかないといけないのかなとは感じているところではございます。ただ、この補助が際限なく支給されるっていうのはやはり考えていかなければいけないと思っております。次年度この文化、スポーツ、文化財というのが新たに設置される市長部局のほうに移管するわけですけど、これが観光資源として位置づけていくことになっておりますので、そういった観光との連携をしっかりとる上で、何かしらそういったお金を落とすような取組っていうのも新たな部署に期待していきたいと考えているところでございます。

岩藤委員 予算書 215 ページ、第 6 項「社会教育費」、第 6 目「文化財保護費」、新しく村田清風関連文書調査事業が 286 万 9,000 円ほど上がっておりますが、これが今から全体計画として令和 6 年度から令和 8 年度まで、今からやっというふうな計画になってると思うんですけど、その理由をお聞かせください。

大嶧生涯学習・文化財課長 既存の村田清風関係文書が 5,000 点余ございますけれども、その文書の内容、目録が旧三隅時代に作られておるんですけども、その文書を再度内容の精査とか新たな調査、再整理を行いまして、より内容が充実した史料の検索性を向上させた新たな目録を作成することとしております。その目録を作成することによって、史料の公開や活用または指定文化財なり、そういった形にすることによって、郷土史等に関する研究の深化や、展示することによって来館者の増加を目指すことを目的に、今回予算のほうを計上させていただいております。

岩藤委員 これが 3 か年で終わるものかどうか見込みっていうのはつけられているんでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 3 か年で終了するように考えております。

岩藤委員 それでは旅費なんですけど、149 万 1,000 円ほど上がっておりますが、この旅費がどのような旅費になるのか、お伺いいたします。

岡文化財保護室長 旅費になりますが、これの調査は実際調査員という方に来ていただいて調査してもらうことになりますので、その調査員の来てもらうための旅費という形になります。

岩藤委員 調査員の旅費ということで 149 万 1,000 円という旅費が安いのか高いのかわかりませんが、その調査員の方っていうのはどちらから来られるんでしょうか。

岡文化財保護室長 これは山口大学の教授の方に調査員を推薦していただいて調査してもらうようになるんですけど、山口市内の方とか、あと中国県内、広島県の方、あと関東圏の方も予定しておりまして、そういう方々を 1 回の調査につき 15 名を予定してるんですけど、その方々の旅費という形になります。

岩藤委員 それではこの 3 年間のうち毎年予算が上がってくるんですが、この 286 万 9,000 円という金額を見込んでおられるのか伺いたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 令和 7 年度は予定ではございますけれども 283 万 7,000 円、令和 8 年度は 230 万 3,000 円を見込んでおります。

米弥委員 第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 8 目「公民館費」、予算書 219 ページ、予算説明資料 31 ページ、「公民館等スマホ教室開催事業」なんですけど、これは今までもこの事業がありましたけど、今までの課題や反省点がどういったものがあるのかお尋ねいたします。また今後それを生かされていくのかお尋ねいたします。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 今年度のスマホ事業につきましては、この 2 月末で一度全て終わりになるんですけれども、今、それに伴いまして、アンケートのほうを参加者に対してアンケートの回収を行っております。今アンケートの集計中ですので、細かい来年度以降の取組について、反省等を考えている最中でございます。アンケートを集計いたしまして、反省点等をしっかり見ていきましてやろうと思っておりますが、あと各公民館としっかり連携をとって、それぞれ課題等を吸い上げていきまして、来年度に向けてしっかり実のある教室をしていきたいと考えております。

米弥委員 この教室の開催等の回数ですけど、これから増やすかどうかというのは決められるわけですね。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 来年度以降は今のところなんですけど、今年度と同様ぐらいの程度の回数で、50 回程度できたらいいかなとは考えておりますが、これも各公民館としっかり連携して、何回やったら一番適正なのかとかそういう細かいことを協議していけたらなと考えております。

江原委員 スマホ教室については、大変好評でございます。それで 1 点、委託先はあれですか、今年度と同じ委託先であるのかの確認と、それから周知についても、かなりいろんな広報とかをしておられますので、定期的に、高齢者はこの分野については疎いところがございますので、しっかりとした形の支援がいただければと思っておりますが、その辺りをお願いします。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 委託先になるんですが、来年度まず市内でスマホ教室が開催できるかどうかという、その業者をしっかりと探してきまして、そこからこの事業ができるかどうか、しっかり確認いたしまして、入札等をしっかりとやっていけたらなと考えております。周知の方法なんですけど、今年度やったように、まず広報、ホームページ、あと基本、各公民館での公民館広報等で周知等もしていただいて、各地域でしっかり広報活動をしていけたらと思っております。

江原委員 アンケートの集計をされておられますので、時間帯とかの調査もさ

れていると思いますので、その辺も踏まえてしっかりと努めていただきたいと思います。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 時間帯もまた各公民館と、どうだったろうかということでしっかり連携を取りまして、良い時間帯をしっかりと探り当てて、来年度も開催していけたらなと考えております。

ひさなが委員 予算書 224 ページ、225 ページ、第 10 款「教育費」、第 7 項「保健体育費」、第 3 目「体育振興費」、070「中学校部活動地域移行事業」について、当初予算説明資料によりますとコーディネーターの配置として 286 万 2,000 円が上がっております。このコーディネーターの役割と人選の考え方について伺いたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 コーディネーターについてですが、やはりまず、学校との連絡調整、協議そういったところも役割になります。それから指導者に対するマニュアルであったり、それから研修のプログラムであったり、そういったところの作成に関してできる方、つまりそういったスポーツの指導などについて精通されておって、そういった経験、知識を有するという方が望ましいのではないかと考えておるところでございます。

ひさなが委員 その人選の目星ってというのは、もう粗方付いているのかというところこのコーディネーターがいつから実際に活動を始めるのかという、この 2 点をお伺いいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 目途というところでは、現在打診をさせていただいている方というのはおられます。いつからというのは、また予算上は当然 4 月から雇用できる準備はしておりますけれども、今 3 月になるところですが、4 月から雇用できるかどうかというのはまだ交渉というか、今後決定していくことになります。

ひさなが委員 ざっと令和 6 年度の全体のスケジュールについて伺いたしたいんですけど、事前に前期は各中学校関係団体との協議、調整と、後期が一部試行を含めた実証事業の実施と伺っておりますが、まず前期の協議であったりが大体何回ぐらい想定をされているのかというところと、後期の実証事業の実施は具体的に何月ぐらいを目指しているのかをお伺いいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 まず、前期の協議についてですが、これについては、回数と目途とかいうものは本当になくて、沢山団体がおられて、学校があって、そういう中で数多くの方々と話をしていかなければならないと考えております。なので、前期としておりますけれども、もちろん後期についても、来年度についても、また始まってからについても、ずっと話し合いというか協議は続いていくものと思っております。回数とかいう目途は持っておりませんが、部活動改革推進協議会、こちらについては年 6 回の予定でおります。そ

れと実証事業についてですが、この内容についても、現行の中学校でやっている部活動、これに影響がというか、実証事業をやることによって、現行の部活動に影響が出ないような形というのを今検討しておるところでございます。時期については、また準備が整い次第ということになりますので、はっきりとは申しませんが、やはり後半というか、2 学期以降を目途に検討していきたい、準備していきたいと思っておるところでございます。

林委員 関連なんですけど、この事業というのは令和 5 年度からスタートして、一応本市では令和 7 年 8 月を目途に地域移行に持っていきたいというか、だから逆に言うと令和 6 年、新年度って非常に重要な意味を私は持つと思うんですが、その辺りというのは今のお話をお聞きすると、なかなか具体的なスケジュール感も含めて、まだ示せないって言うんですけど、実際、それは保護者の方ももちろんですけど当該生徒さんを含めて、令和 7 年 8 月っていうのは、これはあくまでも予定であって確定ではないということで理解してよろしいですか。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 おっしゃるとおり、あくまでも予定ではございますが、やはり一度こういうふうに公開しましたので、そこを目指して準備を我々が進めていくということでございます。全体でというふうに思っただけ準備はしますけれども、もしかしたら一部になる可能性もありますし、そこは今からの取組というか準備出来次第で変わってくる可能性はございます。

林委員 最後に 1 点、担当課として一番心を砕いているところってどこなんですか、この事業について。要するに何が一番、この事業を円滑に、中学校の部活動地域移行を進めるために何が一番重要というか、肝だと。これを突破すれば、スムーズに予定ではあるけれども令和 7 年 8 月からの移行にスムーズに入れる、その辺りの考え方をお聞かせください。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 まず、一番この事業に際して重要視しなければいけないのは、やっぱり安全面というところを重要視しなければならない。そこで一番我々が問題になるところが 2 点ございまして、1 つはまず学校間の移動というところを考えてますので、それに伴って、きちんと生徒を学校間移動させることができるのか、それに伴い当然学校のほうの時間の調整とか、そういった部分も出てくる。その辺を今後令和 6 年度から調整していかなければならないということがまず 1 つ。それからもう 1 点はやはり指導者の確保というところで、市内まとめて地域人材として、地域クラブに入っていくわけですが、その指導に関わる人の人数の確保、それから質の担保、この 2 点が今後令和 6 年度どうやっていくのかというところで進めていかなければならない。この 2 点を大きく、大きな壁というか、そこをまず越えていければ大分見えてくるのではないかなと考えております。

岩藤委員 それでは、予算書が 219 ページです。第 6 項「社会教育費」の 700

の設計監理等委託料で長門市中央公民館等空調設備改修事業 1,358 万円ほど上がっております。これは事務所で補正にも上がってました。これからセントラル方式及び高圧受電設備の改修に向けっておりますが、どのような空調設備になるのか、お伺いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 現在の空調につきましては委員ご指摘のとおり、ボイラーによるセントラル方式っていう形態を使っております。この形式ですと、一度空調が稼働すると全館に暖房、冷房ということになります。その施設全体各建物の天井裏等に冷温水管を通してありますし、そういった管自体も劣化したりしております。そうしたことから現 3 館においては、個別の部屋に対してもそういった空調が効いてないところについては先行して電気式のエアコンを設置しております。ですから来年度の設計の中で、もちろंदりいった空調方式にしたほうがいいのかというのはございますけれども、今考えておりますのは電気による空調機器を設計、工事の設計を今考えているところでございます。

岩藤委員 空調の悪さについては、利用されてる方からも私も聞いたりとかはしてるんですけど、各部屋で調整ができると、今この新庁舎のような形になるっていうふうな、私は理解を持っているんです。各部屋にスイッチを入れれば電気で冷暖房が使えるっていうふうな形になるということで理解でよろしいでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 この本庁舎が個別方式かと言いますと、私の認識ですけどセントラル方式ではないかと思えます。ただ、新しく来年度やる中央公民館等の 3 館につきましては、先ほど言いましたように個別のエアコンを各部屋なりに設置する予定にしておりますので、調整も個別にできるようになります。

上田委員 今回いただいている資料とは外れるんですけども、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 9 目「図書館費」。昔西村議員だったかな。図書館の開館時間について、ちょっとどねえかならんかというような一般質問でやられて答弁されたんですけど、そのネタが、題材が話に出ているかどうかっていうのを、どんな状況かなっていうのだけ、ちょっと教えてもらえませんか。いやもうこの辺に置いとるよっていう話なのか、いや何とか利用者のニーズに応えていかにゃいけんねっていうような話になってるかどうかという辺りを含めまして教えてください。

大嶧生涯学習・文化財課長 図書館の利用時間、開館時間の延長等につきましては、委員ご指摘のように西村議員さんのほうから一般質問ございまして、現状、利用者の実態状況とか、司書の人数と勤務体制等ございまして、延長については考えてないというふうに答弁しております。それにつきましては今現在でもそういうふうに考えているところでございます。

林委員 第 9 目「図書館費」が出てますので、今上田委員のほうからありました

が、まずこのコード番号 010「図書等整備事業」969 万 9,000 円でこの内訳が消耗品費と図書ということになっておるんですけれども、油谷分館とあわせての図書購入費、資料としてというふうに言ってよろしいんですか。

宮崎図書館長補佐 委員のおっしゃる通りでございます。本館、分館ともに含めたものでございます。

林委員 日本図書館協会の調べによると、大体図書館 1 館当たりの図書購入費が 826 万円と言われております。公立図書館の年間の図書資料が大体そのぐらい。この間の自民党の二階さんの資金管理団体からの書籍購入費が 3,500 万円って、図書館の 4 館分じゃないかってネット上で随分騒がれましたけれども、それはいいんですけど。令和 6 年度のこれは従前から図書館の運営方針というのはずっとありますよね。例えば、上田委員が言われたように利用しやすい図書館空間の構築とか図書館サービスの充実のカテゴリーの中に含まれてたから、おそらく西村委員はそうやって一般質問で提案されたと思うんですけど、なかなか物理的、人力的な問題等々があって、なかなかそういう要求はちょっと満たせないというのは私も論戦を聞いてて、何となく思いました。1 つ、学校図書館との連携というのはどういうふうに令和 6 年度進める考えなのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

宮崎図書館長補佐 学校図書館との連携というのは各学校のほうにも、図書館の支援をされる方がおられます。その方からご相談がございましたら、その都度、例えば選書の仕方でございますとか、そういったものを私どもの司書のほうがお調べして、お知らせするといった形で連携をこれまで行ってまいりましたし、令和 6 年度以降も考えております。

林委員 図書館法という法律があって、その趣旨では図書館というのは知る自由と学ぶ権利を保障する拠点施設だと。だから市民の知の拠点なんですよ、図書館というのは。そこで、そこを運営されてるっていうのは、ソフトパワーとか人、司書の方も含めた人なんですよ。やっぱりその図書館の善し悪しを決定付けるっていうのは。それで令和 6 年度はこの図書館サービスの向上に向けて、司書の研修等々の充実とかっていうのは考えられてるんですか。

宮崎図書館長補佐 司書の研修については毎年年間 2 回ございます図書館協議会のほうで委員の皆さんのご意見を聞きながら行っております。今年度においても今後、ハンディキャップサービスの充実でございますとか、そういった形の研修を何度か司書のほうが研修を受けております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

岩藤委員 やはり社会教育とか、生涯学習を担ってますけれども、公民館とかを

活用されている方にとっては社会教育とか生涯学習については、環境っていうのはすごく大事なことで私は思ってるんです。それで前の一般質問のときに市長最後の時に、なければ他のところを利用すればいいようなことをおっしゃったんですけど、私すごい消化不良で、そのときは調理室のことを言ったんですけど、やはり今から公民館には大講堂もあります。440人という集客できるホールを持ってますけれども、この度トイレも改修されるということで予算も計上されております。それで、その時はどういう意図で市長は言われたのか分かりませんが、教育長にお伺いします。社会教育、その公民館はやはり公民館まつりとかでステージを使われるんですよね。今から空調等についてはどんどんお金がかかってくる予定があると思うんです。それを削るとか、中央公民館は長門市の中心部でありまして、活動っていうか、いろいろな方々が活動されてるんですよ。そういうふうな活動環境を損なうようなことは絶対に欲しくないと私は思うんですが、教育長の社会教育に関するお考えをお聞きしたいと思います。

伊藤教育長 私の社会教育に関する認識ということでございますが、主に焦点を絞らせていただきますと、施設の老朽化により社会教育を今まで背負ってきた生涯学習等の活動がどうかという点でお答えさせていただきますが、やはり私は絶対に社会教育、生涯学習、この活動の場が必要であると認識しておりますし、教育委員会でも様々な事業を行っております。その活動の場となっております。その中で、やはり中央公民館につきましては、いろんな様々な改善しなきゃいけないところはあるんですけども、まず空調ということに優先順位をつけまして、今対応しておるところであります。講堂につきましてもやはり空調が調子が悪かったりということもございますし、いろんな課題があるんですが、まずは空調という出来るところからさせていただいておるところでありまして、社会教育の場としては絶対必要な、今現時点でできることから進めているということでございます。

吉津委員長 今一度、生涯学習・文化財課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

林委員 さっき上田委員のところで教育長が手を挙げようとしてたので、何かご答弁されたいんだろうなと思ってるんですけど。それはおそらく図書館サービスは斯くこうあるべきだっていう、やっぱりそのものを持ってらっしゃるんでしょうね。教育長自身が。だからそういう挙手をされたから、どうぞ。

伊藤教育長 そのような理念を述べるつもりであれば非常によかったのですが、実を言うとニーズのことをございまして。実を申しますと、そういうニーズにどう応じているか、応じる必要性はどう考えてるかという上田委員さんのご質問に対して、課長も答弁いたしました。さらに私としましては、様々なニーズがありまして時間延長等も試行で何度もいろんなパターンで取り組んでまいりまし

た。その結果の人数等もきちんと精査しまして、図書館協議会等で議論をしまして、今の現状でいいという形で進んできておりますということをお伝えしたくて、つい手が挙がりました。図書館はやはり市民の知の拠点であると。知る権利もあるということで、今週も図書館協議会第2回を開いたところでございます。そして、コロナ禍の図書館というのが非常に課題になりました。図書の返却等を予約制にしたりだとか、その中でも市民はやはりコロナ禍中においても、図書の貸し出しの減少というのはあまりありませんでした。ということはやはり市民が図書館を必要としているっていうことはしっかりと分かったつもりでありますし、令和5年度は前年度実績で本館、分館ともに来館者それから貸出冊数等も増えております。特に、予約制の部分がすごく増えておりまして、やはり図書館というのは非常に必要なものであるということを私は再認識したところでございます。

上田委員 今教育長がおっしゃった、まことそのとおりだと思うんですけど、私が耳にした人の意見は仕事が終わって行く、行ってから時間が短いっていう話からのスタートだったんですよね。ですから、働き方改革等々が当然絡みますので、そうじゃあ明日からしようということには当然いけないと思いますけれども、市民がやはり行ける時間にオープンしてなきゃいけませんのでね。その辺の時代と共に、これから少し時間を例えば朝の時間を遅らせるとかなにがしかそういう話が教育委員会のほうで出てるかなっていうふうに思ったものから質問させていただきました。ありがとうございます。

吉津委員長 今一度、生涯学習・文化財課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生涯学習・文化財課所管の審査を終了いたします。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、3月6日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 11:57 —